

令和5.3.28発行

第50号

第75回長崎県消防団大会（佐世保市）



第75回長崎県消防団大会（佐世保市）

第29回全国消防操法大会（市原市）



雲仙市消防団出初式



東彼杵郡消防団連合出初式

令和5年度 全国統一防火標語

火を消して 不安を消して つなぐ未来

消防人

最高の栄誉に輝く各種表彰

おめでとうござります

皆様方には長年にわたり消防業務に精励され、その業績を高く評価されて表彰されました。この栄誉の陰にはご家族のご理解、ご協力があればこそと存じます。心からお祝いを申し上げますと共に、今後のご活躍とご健勝をお祈りいたします。

春 の 叙 熟

(令和四年四月二十九日)

瑞宝双光章

元長与町消防団団長 吉川 廣美

瑞宝單光章

元長崎市消防団副団長 平井 健

元諫早市消防団副団長

田方 豊喜

元長崎市消防団副団長 大平 勝喜

元平戸市消防団副団長 松永 誠有

元長崎市消防団分団長 大串 明

元壱岐市消防団副団長 長嶋 重廣

元五島市消防団副団長 尾崎 強

元佐世保市消防団副団長 中村 忠男

元佐世保市消防団副団長 天野 弘治

元五島市消防団分団長 夏井 敏彦

元五島市消防団副団長 丸屋 正二

元平戸市消防団副団長 宮崎 義則

秋 の 叙 熟

(令和四年十一月三日)

瑞宝單光章

元長崎市消防団副団長 藤下 武信

元長崎市消防団分団長 松葉 繁

元佐世保市消防団分団長 本山 鉄男

元佐世保市消防団分団長 木原 豊

元佐世保市消防団分団長 寶亀 勇

元長崎市消防団分団長 石川 傳吉

元諫早市消防団副団長 藤山 博記

元東彼杵町消防団副分団長 初夫 竿頭綏

元諫早市消防団副団長 森 幸祐

元平戸市消防団分団長 澄尾 幸祐

元西有家町消防団分団長 近藤 正信

元有川町消防団副分団長 松本 伸治

元田平町消防団分団長 川久保定美

元福江市消防団分団長 嶋村 三雄

総務大臣表彰

(令和四年七月二十二日)

消防功労者
新上五島町消防団団長 吉田 利行

消防庁長官表彰

(令和五年二月十日)

永年勤続功労章
対馬市消防団副団長 大浦 祥久

外四十四名
佐世保市消防局・小値賀町消防団

県 民 表 彰

(令和四年十一月二十二日)

消防・防災功勞
佐世保市消防団副団長 内田 隆英

佐世保市消防団団長 中野 篤司

諫早市消防団副団長 平尾 幸祐

大村市消防団副団長 田中研太郎

平戸市消防団本部大島地区団長 井元 伸治

南島原市消防団布津地区団長 山下 勝也

長与町消防団団長 谷川 義浩

優良団体(消防・防災)
新戸町第一・第二婦人防火クラブ

内閣總理大臣表彰
(令和四年七月一日)
安全功労者

竹二地区婦人防火クラブ
防災功労者

(令和四年九月一日)

大村市消防団
雲仙市消防団
川棚町消防団

消防協会総裁の大石知事は、表彰を受けられる方々へのお祝いの言葉と、日頃より昼夜を問わない消防団活動に對し、深く敬意を表し、感謝を述べられました。

式典においては、叙勲の披露、知事による表彰の伝達、消防団活動協力事業所の表彰、県民表彰の披露、県消防協会会長による日本消防協会会長表彰の伝達、永年の無火災消防団の表彰、退団された消防団長への感謝状の授与などがありました。

これに対し、受章者を代表して西海市消防団の濱上學團長が、今後とも、市民、町民の安心・安全のため努力を惜しまない旨の謝辞を、熱意を込めて述べられました。

式典終了後、佐世保市女性機動分団の活動発表とともに、アトラクションとして、佐世保東翔高等学校吹奏楽部による演奏が披露されました。

そして、地元佐世保市消防団の中野團長から「消防人の団結のもと郷土を災害から守り、県民の信頼と負託にこたえる」との大会宣言がありました。結びとして、次回開催市である雲仙市消防団の川上團長が「消防団は、地域防災の要として、住民と協力して災害の防除に万全を期する」と、力強く決議表明され、大会は盛会のうちに終了しました。

第三十七回

長崎県消防ポンプ操法大会

令和四年八月七日、第三十七回長崎県消防ポンプ操法大会が、四年ぶりに県消防学校（大村市）で開催されました。

新型コロナ感染症の問題もあつて、初めて無観客での開催となりました。

この大会は、消防技術の向上と士気の高揚を図り、消防団の活性化に寄与することを目的に、長崎県との共催で二年毎に開催しているものです。

競技には、ポンプ車操法の部五チーム、小型ポンプ操法の部十一チームが出場しました。

当日は、早朝からの雨も開会式後に上がり、出場選手たちは、日頃の訓練の成果を遺憾なく發揮し、激戦が繰り広げられました。

成績は、ポンプ車操法の部では島原



第二十九回 全国消防操法大会

令和四年十月二十九日、第二十九回全国消防操法大会が、千葉県市原市の



「千葉県消防学校」において四年ぶりに開催されました。

この大会は二年に一回開催されるもので、各都道府県の予選を勝ち抜いた四十三消防団（不参加四県の消防団）がポンプ車の部と小型ポンプの部に分かれて、速さ、正確性、規律の正しさ等を競い合いました。

長崎県代表の五島市消防団は、小型ポンプ車の部に出場し、初出場とは思えないチームワークで活躍し、みごと優良賞の栄誉に輝きました。

なお、ポンプ車の部は鹿児島県中種子町消防団、小型ポンプの部は福岡県新宮町消防団が優勝しました。

市消防団チームが、小型ポンプ操法の部では、五島市消防団チームがそれぞれ優勝を果たし、五島市消防団チームの全国大会出場が決定しました。

成績は次のとおりです。

ポンプ車操法の部

優勝…島原市消防団

準優勝…長崎市消防団

第三位…雲仙市消防団

小型ポンプ操法の部

優勝…五島市消防団

準優勝…雲仙市消防団

第三位…大村市消防団



第二十九回全国消防操法大会に参加して

五島市消防団 第五分団二部（操法大会二番員）

里中 傑



令和四年十月
二十九日に開催された全国消防操法大会に、二番員として参

加させて頂きました。

二十九日には、二番員として参

加させて頂きまし

た。私が活動する五島市では、七月三

日に五島市の操法大会が、さらに八月

七日に県の操法大会が開催されました。

そのため、四月下旬から練習を開

始し、全国大会までの期間を含めると

約七ヶ月間という長い期間を操法大会

に向けて練習することとなりました。

「今回の操法大会で選手に」という

話を頂いた時、初めは特に何も考えず

「年齢順に回ってくるものだから出る」というだけの感覚でした。しかし、ア

ライベートや仕事の時間を削って教え

て下さる指導者の方々の姿や、選手が

練習に集中できるように器具の点検や

準備等を行つてくれている団員の姿を

見て、「全国大会で優勝して恩返しが

したい」「この消防団を、日本一の消

防団にしたい」との思いが選手全員の

中で生まれ、日を追うごとに強くなつ

ていきました。今回の選手の平均年齢

は三十八歳と決して若くはなかつたた

め、使い終わったアルコールの缶は徐々に増え、体のあちこちが悲鳴を上げている

状態でした。それでも最後まで高い目標を持つて練習に励むことができたのも周りの方々のサポートのお陰だったと感じています。

また、私は操法大会の練習期間中に長男が生まれました。初めての育児で不安の中、毎日の練習で夜遅くに帰つてくる夫に対して、日に日に視線は冷たくなっていましたが、特に何も言わずにしてくれた家族には本当に感謝わざにいてくれた家族には本当に感謝しています。

操法大会の練習を通じて消防署の方々や他の分団の方々、地域の方々とのつながりを今まで以上に強く感じることができました。何度も練習に足を運んで頂き、アドバイスや温かい言葉をかけて頂いたことで、折れそうになる気持ちを何とか維持していく事ができました。

近年、台風の大型化や大雨などの異常気象が見られています。五島市では高齢化や若い世代の減少が著しく、これらの自然災害から地域の安全を守るために消防署との連携や他の消防団との協力体制、高い消防技術、日々の防災意識の徹底が必要不可欠であると思います。

今回の大会を通して他の機関とのつながりを得られたことは大きな収穫になりましたと感じています。また、五島市初めての全国大会出場によって、自分たちだけではなく、他の分団の方々にとっても良い刺激になつて頂ければと思います。この大会で得た経験を消防団の本来の目的である地域の安心・安全を守るという使命のために、今後の消防団活動に活かしていきたいと思います。

令和四年十一月二十六日、長崎県消防殉職者慰靈祭が、長崎県庁一階の大會議室において、県との共催により、厳粛に行われました。

この慰靈祭は、防災の任務遂行中に不幸にして尊い犠牲となられた長崎県内の消防殉職者並びに消防協力受難者の功績を称え、深く敬意と感謝を捧げるとともに、これらの方々の冥福を祈ります。

長崎県消防殉職者慰靈祭

全国消防殉職者慰靈祭

第四十一回全国消防殉職者慰靈祭が、九月十五日、新橋にあるニッショーホール（ヤクルトホール）で、厳粛かつしめやかに行われました。

今回も、新型コロナ感染症問題が続くなか、全国の遺族の方々の参列を抑制するなど、参列者を限定しての開催となりました。

式典では、秋本日本消防協会会長の式辞のあと、岸田内閣総理大臣、寺田総務大臣等が、新しく祀られた三柱を

含む五千七百八十四柱の御靈に追悼のことばを捧げられました。

その後、参列者の方々による献花が、厳粛のなかに執り行われました。



り、在りし日の面影を慕い、志を同じくする者の範とすることを趣旨とし、ご遺族及び消防関係者等の出席のもとに、毎年行っています。

今年も、新型コロナ感染症拡大防止対策に十分に留意しながら、多くの来賓のご参列のもと行われました。

会場には、明治時代からの消防殉職者三百八柱が祀られ、黙祷の後、県消防協会総裁の式辞に続き、県議会議長、県町村会会长及び県消防長会会长の慰靈のことばをいただき、その後、ご遺族や消防関係者などから献花が行われ、約百二十名の出席者が、ご冥福をお祈りしました。

最後に、県消防協会の森副会長が、お札を述べるとともに、郷土の安全・安心を確保するため、一層の努力を重ね、消防活動に邁進することを誓いました。



第二十七回全国女性消防団員活性化徳島大会

令和四年十一月二十二日、アステイとくしま（徳島市）において、第二十七回全国女性消防団員活性化徳島大会が開催され、全国各地から約千名の女性消防団員が一堂に集いました。新型コロナウイルス感染症防止のため、参加人数の制限がありました。長崎県からは、長崎市、佐世保市、諫早市、雲仙市及び南島原市の各消防団、事務局も含めて十五名が参加しました。

大会は、「ようこそ！藍の国・愛の国とくしまへ～女性パワーを盛り上げ大きな大きな渦へ～」をテーマとして開催され、青森県青森市青森消防団、山梨県北杜市消防団、徳島県徳島市消防団及び埼玉県飯能消防団より、日頃の消防団活動について発表されました。

また、香川県東かがわ市消防団、広島県広島市安佐北消防団、和歌山県和歌山市消防団による防火啓発をテーマにした劇が披露されました。

第四十五回 消防職員意見発表会最優秀賞

対馬市消防本部

白倉 翱平



消防、それはチ

ムワークのうえに成

り立つ組織です。能

力において努力は足

し算、協力は掛け算

です。これは筆記によるもので、数段階

のランクに分けて実施します。分野每

ではなくランク形式にすることで幅広

い知識を習得するとともに、より高度な内容に取り組むこともできるため、

症に暮らしが脅かされ、人々の不安を膨らむ中、消防防災の担い手として女性消防団員に向けられる期待はいつも高まっています。

この大会を契機に、大きな渦潮のように力強い、女性消防団員の一人一人の「力」と「思い」を合わせて、愛する家族を、地域を守っていくことを宣言し、盛会のうちに終了しました。

また、情報交流会はコロナ感染症問題のため開催されず、残念ながら全国の女性消防団員との交流の場はありませんでした。

なお、令和七年に開催される第三十回大会は、長崎市で開催される予定です。今後、各市町の団員の皆様のご意見、ご協力をいただきながら、全国から多くの消防団員をお招きして、「参加してよかったです」と言われる大会にしたいと考えています。

なお、令和七年に開催される第三十回大会は、長崎市で開催される予定です。今後、各市町の団員の皆様のご意見、ご協力をいただきながら、全国から多くの消防団員をお招きして、「参加してよかったです」と言われる大会にしたいと考えています。

消防の業務を見てみると救急救命士や、予防技術資格者など、全国である一定の基準が設けられた資格がありますが、消火、救助といった警防業務では各本部独自のものが多く、明確な基準がありません。

そこで提案するのが警防技術検定です。これは筆記によるもので、数段階のランクに分けて実施します。分野毎ではなくランク形式にすることで幅広い知識を習得するとともに、より高度な内容に取り組むこともできるため、

ま と い

隊員の向上心を生むものになります。更に最高ランク取得者は教育機関での課程を修了するシステムを構築することで警防指導員として指導、助言を行うこととし、本部全体の能力向上を目指します。

また、全国基準の指標として定め、緊急消防援助隊隊員の登録基準としてこの検定の取得を設けることにより、人員の限られる被災地でも能力を發揮することができます。

次に、資格制度を生かした県単位等の広域的な警防技術訓練会の実施です。これは、救助大会のように優劣をつけるものではないため、プライオリティ訓練とし県全体の能力のボトムアップを目指します。各本部の活動に対する意見を共有しあうことで、日頃の訓練の質を上げ、訓練に対するマンネリ化を防ぐとともに、新たな視点から今後の活動に生かすことができるのです。

これらにより、大規模消防本部の高度な知識、技術をより向上させるとともに、小規模消防本部の、幅広く取り組めるメリットを最大限に生かすことで、デメリットである人員問題をできる限り小さくすることができます。

日々厳しい訓練をしている中で、この訓練は必要なのか?こんな災害は起こらないだろう、と訓練に疑問をもつたり、辞めたりしてはいけません。私たちは最後の砦であり、万が一に備えどんな災害にも立ち向かい能力を発揮しなければならないからです。

今できる事に精一杯取り組み、同じ方向を見てすべての災害に対応できる力を身につけていきましょう。

少數精銳部隊を目指して。

佐世保市消防団

女性機動分団について

分団長 内野 弘子



団員 ミラーリサコ



佐世保市消防団女性機動分団は、令和二年四月一日、分団長以下総員三十九名をもつて発足しました。

(女性だけの分団の発足)

女性の分団は、一般的の分団と違い、地域単位で発足したものではありませんので、活動範囲となる特定の管轄区域を持ちません。

しかし、管内全域の広範囲にわたつ

て活動を展開することから、要請に応じて機動的に動く分団として、「女性機動分団」と名付けられたものです。

女性消防機動分団が発足する前までは、消防団本部の一員として活動していましたが、新しい令和の時代とともに、女性活躍推進の場を広げるべく、女性ならではの視点や創造性を活かした活動を促進するため、本部から独立させて分団化が図られたもので、女性だけの分団を発足させたのは、県内では佐世保市が初の試みとなります。

(女性機動分団の活動)

女性機動分団の活動についてですが、火災予防の広報活動や応急手当の普及啓発活動の支援などを除いて、私達は基本的に毎月平日の二回を定例の



活動日として定め、午後六時半から八時半までの二時間で活動しており、会議、庶務的な事務のほか、研修や訓練などを行っています。

発足してからこの二年間は、コロナ禍のために活動自粛が続いているが、合間に縫いながら活動を継続しています。

内容としては、コロナ終息後における応急手当の普及啓発活動に向けた、心肺蘇生法の指導力向上のための研修訓練を実施し、より正しく正確に指導ができるよう取り組んだり、幼年施設人形劇や紙芝居の練習のほか、団員となげるため、例えばオリンピック選手としてのモチベーションや意識向上につなげるため、例えばオリンピック選手を招聘して自分達にない経験を持つ方との意見交換会を実施するなど、様々な取り組みに挑戦しているところです。

続いて、本市独自の取り組みである消防団員研修制度と、女性消防団員研修プログラムについてお話しします。

本市においては、市職員の防災に対する意識を高めるため、平成二十七年度より新規に採用された職員に対し、研修の一環として採用後二年間の消防団への入団が推奨されており、女性機動分団においても、現在三十二名の市職員が研修団員として在籍しています。

最初はこの制度にとても戸惑いましたが、若さと多彩な創造力や知識を持つ研修団員の皆さんから多くの刺激と

エネルギーを貢いつつ、共に切磋琢磨しながら頑張っています。

なお、平成二十七年に開催された、第二十二回全国女性消防操法大会では、この研修団員の皆さんを中心としたチームを編成して出場しましたところ、選手の皆さんの大変な努力により、優秀賞受賞という素晴らしい成績を収めることができました。

次に、女性消防団員研修プログラムですが、これは全国的に珍しい取り組みではないかと思います。

このプログラムは消防職員の初任科教育に組み込まれているカリキュラムをベースとして、市消防局が女性消防団員向けに独自に企画されたもので、内容は各種の講義に基づく研修や、実科訓練などで構成されています。

私たちが、市民の皆さんに対して、防火防災に関する指導や講習、また災害対応を行う際に必要となる知識や技術を、わかりやすく身に付けることができるようになっているほか、普段の職場や旅行先などで災害に遭遇した際に、自らの身を守るために行動要領などを、映像や資料をもとに学んでいます。

これを指導してくれているのは、消防局総務課の消防団係として、普段私達のお世話を下さっている職員の皆さんで、基本的な知識はもとより、豊富な経験をもとに、みんなが理解しやすいよう、私たちと話し合いながら、いろんな工夫をして指導して下さって

います。

このプログラムの最終的な目的は、女性機動分団員のスキルアップであり、プログラムを修得することにより、指導者（消防職員）から独立し、機動分団が自ら考え、自ら行動し指導できる体制づくりを目指しています。

おわりになりますが、全国的に消防団員の減少傾向に歯止めが掛からない傾向にあります。

（おわりに）

おりになりますが、全国的に消防団員の減少傾向に歯止めが掛からない傾向にあります。

（第五号議案）

第三十七回長崎県ポンプ操法大会等について、原案どおり承認されました。

（第六号議案）

第七十五回長崎県消防団大会について、原案どおり承認されました。

（第七号議案）

（その他の）

（第一号議案）

（第二回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第二回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第三回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第四回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第五回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第六回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第七回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第八回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第九回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第十回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第十一年度理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第十二回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第十三回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第十四回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第十五回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第十六回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第十七回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第十八回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第十九回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第二十回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第二十一年度理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第二十二回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第二十三回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第二十四回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第二十五回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第二十六回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第二十七回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第二十八回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第二十九回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第三十回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第三十一年度理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第三十二回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第三十三回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第三十四回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第三十五回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第三十六回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第三十七回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第三十八回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第三十九回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第四十回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第四十一年度理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第四十二回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第四十三回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第四十四回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第四十五回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第四十六回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第四十七回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第四十八回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第四十九回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第五十回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第五十一年度理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第五十二回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第五十三回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第五十四回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第五十五回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第五十六回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第五十七回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第五十八回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第五十九回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第六十回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第六十一年度理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第六十二回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第六十三回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第六十四回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第六十五回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第六十六回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第六十七回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第六十八回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第六十九回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第七十回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第七十一年度理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第七十二回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第七十三回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第七十四回理事会）

（十一月二十六日）

（第一号議案）

（第七十五回理事会）

消防団員指導員課程研修



(9) 令和 5 年 3 月 28 日

ま と い

さを体感してもらうことで訓練に対する姿勢が変わり、より深く学ぼうとする姿が見えました。

さらに救助・救命活動においては、消防団員として、要救助者の救出時ににおける搬送方法、要援護者の避難誘導要領について指導しました。

二日目は、座学で、「現場指揮・安全管理」「災害情報収集・伝達」を実施しました。座学では、現場指揮の必要性、安全管理の重要性及び指揮者としての役割を認識させるとともに「災害情報収集・伝達」では、消防団としての現場での情報収集の必要性を説明し、現場での運用に沿った形で実施しました。現場でスマートに運用するには、今後も訓練を重ねる必要があります。これまで無線取り扱いの実践的な訓練を行つていなかつた入校生には、よい機会であつたと思われます。

令和四年十一月七日から八日まで、令和四年度消防団員指導員課程研修を県内三市一町の消防団から十四名の参加により、長崎県消防学校において実施しました。

この研修は、日本消防協会の委託によるもので、消防団運営の活性化に資するため、消防学校の協力を得て、消防団の中に指導者となる指導員を養成し、地域防災の要である消防団員の充実強化を推進するものです。

訓練一日目は、県消防協会の本田副会長による実体験をもとにした「幹部心得」の講話のあと、訓練礼式、火災防ぎよ（ホース延長）については、学生主体で実施する中、通常の課程での訓練とは異なり、指導員役を付けて実施し、訓練の冒頭に教えることの難しさ。

この研修の実施により、多くの指導員を県内消防団に送り出すことができることから、本課程において、時間をかけて指導する価値があつたと思われます。

さを体感してもらうことで訓練に対する姿勢が変わり、より深く学ぼうとする姿が見えました。

さらに救助・救命活動においては、消防団員として、要救助者の救出時ににおける搬送方法、要援護者の避難誘導要領について指導しました。

二日目は、座学で、「現場指揮・安全管理」「災害情報収集・伝達」を実施しました。座学では、現場指揮の必要性、安全管理の重要性及び指揮者としての役割を認識させるとともに「災害情報収集・伝達」では、消防団としての現場での情報収集の必要性を説明し、現場での運用に沿った形で実施しました。現場でスマートに運用するには、今後も訓練を重ねる必要があります。これまで無線取り扱いの実践的な訓練を行つていなかつた入校生には、よい機会であつたと思われます。

午後は「火災防ぎよ（ポンプ運用）」を実施し、ポンプ車及び小型ポンプからの有圧及び無圧水利の部署要領、中継要領、筒先統制の要領などの指導をしました。他の消防団課程では、時間の都合上、両方のポンプを使用して細部にわたるまで指導を行うことが難しくことから、本課程において、時間をかけて指導する価値があつたと思われます。

女性消防団員研修会



令和五年三月四日、第二回長崎県女性消防団員研修会を長崎市内の会場において、県内十市二町の消防団から消防団長及び女性消防団員七十名余の参加により開催しました。

この研修は、地域住民の安全・安心のために、防火防災を担う女性消防団員の活性化を目的として年に一回行つております。

今年は、株式会社デザイン・スーパー マーケット代表取締役、古澤高志氏による「マーケティング思考で考える広

報戦略テクニック」と題しての講演と、アンケートに対するやりとり、グループ討議、意見発表が行われました。

まず、五つのアンケートに答えたながら、「入団を決める前に悩んだこと」「入団募集を知ったきっかけ」「入団の決め手」「実際に入団してみての感想」などについて、意識の共有化を図りました。

その後、消防団の魅力や不安を解消するための方法について、九グループに分かれて話し合い、ポストイットに書きこみながら意見をまとめ、順次、発表しました。

その内容は、「若い人向けてにSNSを使って活動状況を知らせる」「見える化を図る」「体験入団を行う」「相談会を開く」「募集時に具体的に相談会の日程を入れる」「活動内容をしつかり伝える」「友達が増えることをアピールする」などの意見が出ました。

参加者からは、日頃の活動を進めていくうえで、大変有意義な研修会だったという声が聞かれました。

第一十二回消防団幹部候補中央特別研修 (男性消防団員の部)

令和五年二月一日(水)

二月三日(金)

受講者 諫早市消防団 部長

古場 信泰

諫早市消防団 団員

田中 康平

令和 4 年 1 月～12 月の火災概況(速報値) [長崎県消防保安室調べ]

区分	令和 4 年 (A)	令和 3 年 (B)	増減		増減率 (%) C / B × 100
			A - B = C		
出火件数	507	428	79		18.5
(建物)	206	198	8		4.0
〈住宅〉	125	112	13		11.6
(林野)	34	29	5		17.2
(車両)	33	36	△ 3		△ 8.3
(船舶)	5	6	△ 1		△ 16.7
(その他)	228	159	69		43.4
焼損棟数	342	283	59		20.8
り災世帯数	240	175	65		37.1
り災人員	488	380	108		28.4
焼損面積 (建物 (m ²))	16,817	14,573	2,244		15.4
(林野 (a))	259	213	46		21.6
損害額 (千円)	740,192	971,124	-230,932		△ 23.8
死者	31	12	19		158.3
〈65歳以上〉	25	7	18		257.1
〈住宅〉放火自殺者を除く	20	7	13		185.7
負傷者	53	47	6		12.8

注) 「死者」には、火災により負傷した後、48時間以内に死亡した者を含む。

●出火原因 (ワースト5)

年度	1位	2位	3位	4位	5位
令和3年	たき火 (101)	たばこ (25)	コンロ (20)	放火 (18)	電灯・電話等の配線 (13)
令和4年	たき火 (165)	たばこ (29)	コンロ (27)	放火 (17)	電灯・電話等の配線 (17)

注1) 畑で枯れ草等を燃やす場合も「たき火」という。

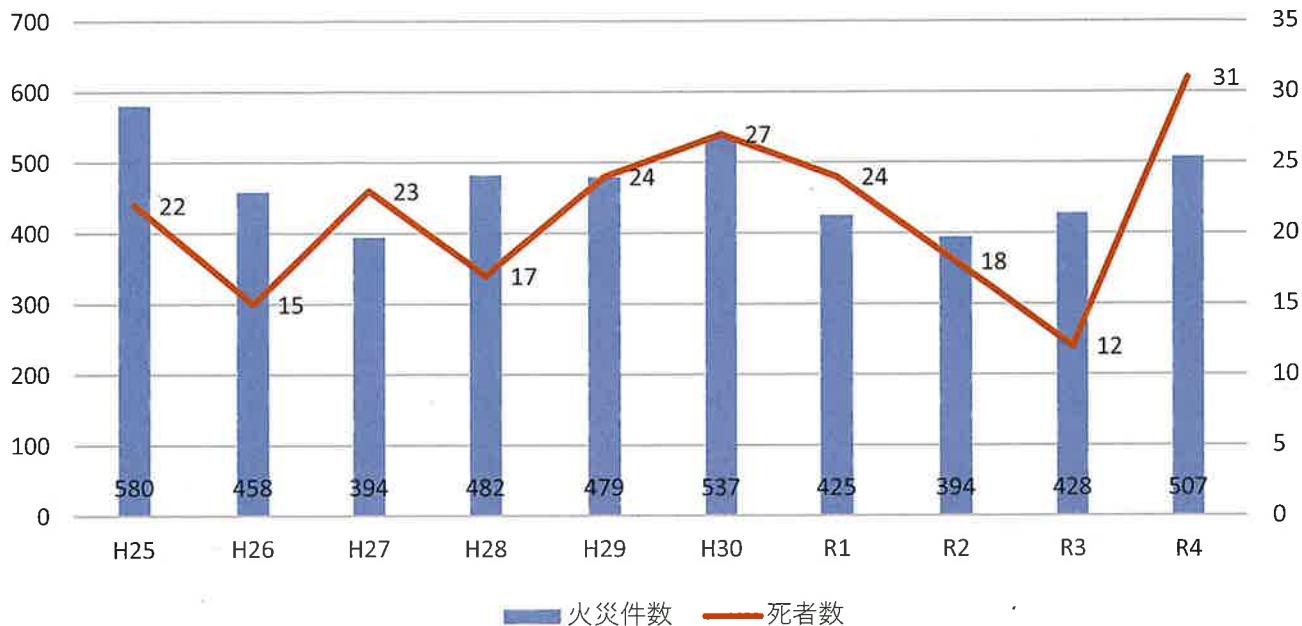
注2) 「放火」には「放火の疑い」を含む。

令和 4 年中の火災件数 (月別／火災種別) (速報値)

月	合計	火災件数										焼損面積		火災損害額 (千円)	焼損棟数	り災世帯数	り災人員	負傷者	死者								
		建物計			林野	車両	船舶	航空機	その他	建物床面積 (m ²)	林野 (a)																
		住宅	併用住宅	共同住宅																							
1月	39	23	14	11	3	9	1	3	1	11	1,950	11	58,436	45	26	43	7	6									
2月	61	19	11	8	1	2	8	10	4	1	27	1,310	51	63,875	29	19	50	6	3								
3月	63	18	10	8	1	1	8	4	3		38	1,265	7	110,731	30	35	76	8									
4月	39	20	11	10		1	9	3	3	1		12	2,238	50	100,482	33	15	33	2	3							
5月	55	17	10	5	4	1	7	4	3	1		30	746	2	11,929	22	10	18	5	2							
6月	24	10	6	4	2		4		1	1		12	347		14,694	11	5	8	1								
7月	23	10	6	3	1	2	4		4		9	685		44,109	10	4	10										
8月	36	21	14	10	1	3	7	2	2		11	1,192	3	51,017	26	16	33	5	3								
9月	36	17	11	8		3	6	2	3		14	1,052	6	45,484	26	18	37	5									
10月	46	18	13	10		3	5	4	1		23	2,105	9	55,945	33	22	49	6	2								
11月	43	17	6	6		11	3	2			21	1,775	10	67,577	37	22	51	4	4								
12月	42	16	13	10	1	2	3	2	4		20	2,152	110	115,913	40	48	80	4	8								
計	507	206	125	93	11	21	81	35	33	5	228	16,817	259	740,192	342	240	488	53	31								

※「住宅火災」の件数は「住宅」、「併用住宅」、「共同住宅」の合計数となる。

令和4年中の火災件数と火災による死者数



県に記録が残る昭和24年から、火災による死者数は6番目の多さでした。

令和5年度 主な行事予定

行 事 名	期 日	場 所
第1回理事会	5月16日(火)	長崎市
定期評議員会・臨時理事会	5月31日(水)	長崎市
第76回長崎県消防団大会	6月10日(土)	ハマユリックスホール (雲仙市)
第42回全国消防殉職者慰靈祭	9月14日(木)	ニッショーホール
第25回全国女性消防操法大会	10月21日(土)	東京都
消防団員指導員課程研修	11月6日(月) ～7日(火)	長崎県消防学校
長崎県消防殉職者慰靈祭	11月11日(土)	長崎市
第2回理事会・評議員会	11月11日(土)	長崎市
第28回全国女性消防団員活性化石川大会	11月16日(木) ～17日(金)	金沢市
消防出初式	1月上旬	県内一円
第50回消防団幹部特別研修	1月16日(火) ～19日(金)	東京都
第23回消防団幹部候補中央特別研修(男性・女性)	1月31日(水) ～2月2日(金) 2月14日(水) ～16日(金)	東京都
第76回日本消防協会定例表彰式	3月8日(金)	東京都

消防団員数

消防団名	消防団員数	消防団名	消防団員数	(人)
長崎市	2,452	雲仙市	1,455	
佐世保市	1,526	南島原市	1,247	
島原市	602	長与町	282	
諫早市	1,465	時津町	231	
大村市	564	東彼杵町	346	
平戸市	999	川棚町	236	
松浦市	798	波佐見町	286	
対馬市	1,397	小値賀町	137	
壹岐市	866	佐々町	178	
五島市	1,168	新上五島町	800	
西海市	1,115	合計	18,150	

(令和4年10月1日現在)

